

# 羽越線脱線転覆事故から14年

## 事故を風化させず「安全第一」の職場風土をつくり上げよう！

### 羽越線脱線転覆事故とは

2005年12月25日19時14分頃、羽越本線の北余目駅～砂越駅間の第2最上川橋梁付近において、特急「いなほ14号」が脱線転覆し、5名のお客さまがお亡くなりになり、乗務員含む33名の方が負傷する事故が発生しました。ダウンバーストと呼ばれる局所的な突風が吹いたことが、航空・鉄道事故調査委員会の調査を通じて事故の原因として明らかになっています。事故後、早目規制の実施や風速計・暴風柵の整備、ドップラーレーダーの設置・活用などの対策が行われました。



### 新潟地本の仲間と共に安全を誓い慰霊を行う！

12月25日、中央本部は新潟地本の仲間と共に、羽越線脱線転覆事故により犠牲になられた5名の方々の慰霊を行いました。事故現場となった第2最上川橋梁付近は、庄内平野が広がり風など一切遮るものがない場所です。その現場には慰霊碑が建立されており、事故から14年経つ今でも多くの方が慰霊に訪れています。

今年の事故現場は、雪もなく穏やかな天候でした。当時の猛吹雪の情景を思い、二度と悲惨な事故を起こさないために、安全をつくり出していくことを決意しながら献花しました。



### 安全に対して妥協せず

「命を守るための実践と議論」

を積み上げよう！

2005年4月25日のJR西日本・福知山線脱線転覆事故以降、JR東労組として「安全総行動」を展開し、自分の内にある運行優先体質と向き合い「危険と感じたら列車を止める」勇氣を持ち、各職場で安全レベルを高めてきました。そのような中、羽越線脱線転覆事故が発生しました。安全レベルを高め、安全第一の職場風土をつくらなければならないと改めて実感しました。

そして、職場から安全議論を継続して行い、安全レベルを高めてきたこともあり、2011年3月11日の東日本大震災では、マニュアルを超えて判断し、命を守り抜いたことが大変大きな教訓となりました。

労働組合として安全議論をつくり出すことは非常に重要です。私たちは、遺族の方の悲痛な叫びを決して忘れてはいけません。自然災害が激甚化している今だからこそ、改めて「命を守るための実践と議論」を積み上げていきたいと思います！



### 羽越線脱線転覆事故の遺族の方の声 (2006年12月26日 山形新聞より一部抜粋)

一カ所の風速計の数値だけで安全を判断せず、状況判断ができる教育訓練がなされていれば、当時の状況下では大幅な減速で運転され、たとえ脱線転覆しても犠牲者が出ることはなかったのではないかと残念でなりません。

安全対策については、具体的に実施していると聞き及んでおりますが、公共交通機関がいかなる異常気象でも、人命に関わる事故を防がなければ、使命を果たしたことはないと思います。気象情報に基づく安全輸送の在り方や、運転者の状況判断の教育実習も徹底して行ってほしいと願う次第であります。



### 申8号

#### 「感電事故の再発防止に向けた緊急申し入れ」団体交渉を行う！

2019年9月14日、台風15号による送電線設備の災害復旧・調査作業にあたっていたパートナー会社社員が660Vの電路に触れて感電する労働災害が発生しました。この痛ましい事故を受け、以下の通り確認しました。

#### 【ソフト面】

- 本電488号「緊急対応時、作業変更時に確認すべきこと」において、いかなる場合でも作業前に①作業に関する②指揮命令系統・作業体制に関する③保安体制に関する④停電・加圧箇所に関する⑤を周知する。
- ※パートナー会社単独で作業を行う場合は除く。ただし、毎年の安全指針の届出時に4項目が網羅された内容となっているか確認し、必要により指導する。
- 昇塔防止装置(忍び返し)より上に登る作業は、副所長の許可を得た上で、監視員を配置する。
- 鉄塔に架設されている最も下の電線から2.2mの範囲に入る箇所より上に昇る場合は、活線近接作業として取り扱う。

#### 【ハード面】

- 鉄塔の地上部と作業台付近に、塔体外に出るときは停電を確認する旨の表示をする。
- 塔体から作業台に出る箇所には柵を設置する。(作業台のある箇所のみ)

そして、私たちからも会社に対策を提起し、議論しました。

組合：異常時においても安全な作業環境を構築すること。特に今回の事象では架設された別系統は復旧していたことから当該の系統は完全に停止するべきではないか。

会社：安全第一で考えるが、送電線は停電範囲が広いのでそこも勘案することになる。

組合：鉄塔の作業台付近に、加圧か停電かを知らせる表示器を設置すること。

会社：設備を設けるとなると耐久性等の確認も必要であり、今後検討していく。

組合：設備確認にドローンを活用し、昇塔すること自体を減らすこと。

会社：設備点検等で試行を開始している。飛行許可が必要な箇所もあり検討を重ねている。

同種事象の芽をいかに摘むのが大事。大前提に労使でしっかり議論していきまです。思い込みでの事故や事象をなくす。原因究明の運動を職場から強化するための対策を、安全第一に労働組合として、安全で安心して働ける職場をつくり追求していくために、命を守ることを出していきます。

### 申12号

#### 「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」に関する説明申し入れを提出！

12月18日に提案を受けた「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」について、1月17日に説明申し入れを行いました。

鉄道事業の根幹である「安全」を第一として安定輸送を確保するためには、安心して働くことのできる労働環境が必要です。これまでにない早急で変化する社会情勢と労働法制に対応し、働きがいをさらに向上していく制度としていかなければなりません。提案された内容の疑問点を明らかにするために28項目を申し入れ、今後議論を行っていきます。

(項目の詳細は業務速報No.71を参照ください。)